

事前の地籍調査により土地所有者等を明確にし、 災害復旧を円滑化する

【対策】45 防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策

対策概要：激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえ、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリア（土砂災害特別警戒区域等）のうち、人家や重要インフラへの影響が大きいなど特に緊急性が高い地域において地籍調査を実施する。

府省庁名：国土交通省

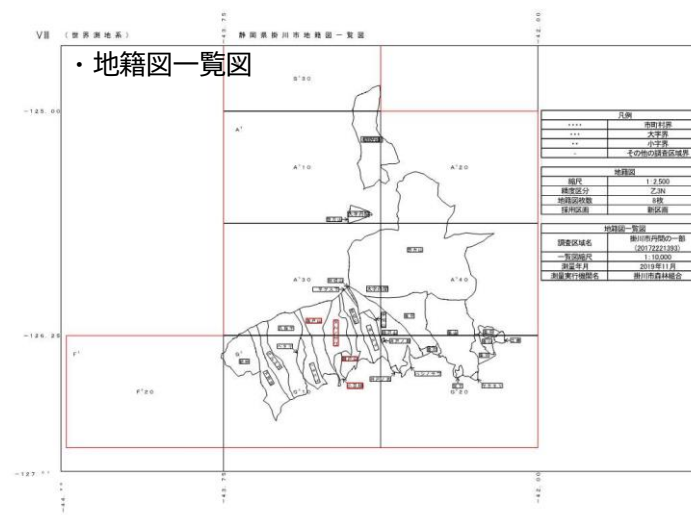
【事例】静岡県掛川市地籍調査事業（R3年度調査完了）

- 実施主体：静岡県森林組合連合会（掛川市）
- 実施場所：静岡県掛川市丹間の一部地区
- 事業概要：土地の境界や土地所有者が不明確な状況では、災害発生後の道路や河川等の復旧計画の策定や工事着手の支障となる懸念があるため、土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、特に緊急性の高い地域において地籍調査を実施。（1.08km²）
- 事業費：2,163万円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）492万円）
- 効果：令和4年の台風により山腹崩壊及び土石流が発生し、市道が通行止めとなる被害があった。地籍調査実施済地域においては、土地境界に関する図面や土地所有者等の調査成果があったことから、**円滑に復旧計画を策定し、対策工事に着手することができた。**

地籍調査実施地域と被害区域
（静岡県掛川市丹間）



令和4年台風15号による被害の状況



○地籍調査の成果

- ・地籍図
- ・地籍調査票
- ・測量成果 等

⇒円滑な復旧計画の策定、
対策工事の着手